Ø

令和3(2021)年

地域力・国際都市 おおた

発行: 大田区 編集: 広聴広報課 〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

**☎ 5744 − 1111**(代) **₤**☎ 5744 − 1503

HP https://www.city.ota.tokyo.jp/ LINE @otacity Twitter @city\_ota



区では、地震による建物の倒壊を防ぐため、昭和56年5月以前の木造住宅に対し、無料の簡易診断から工事費用の助成まで行っています。いつ発生するか分からない地震から命や財産を守るためにも、住まいの耐震化を考えてみませんか。

助成制度を利用して建て替えをした方の声

区の助成制度が建て替えのきっかけに

新しくなった我が家で安心した暮らしを

母の介護のため中 古住宅を購入しました。それから27年ほど住んでいますが、昭和46年に建てられたともあってか、家の傾きがれたか、家を感じていました。元々の地盤



解体工事前(令和2年8月14日)

が悪くリフォームでは改善されないため、家の建て替えを検討しましたが、費用面でためらいがありました。 そんな中、近所の方から区の助成制度があることを聞き、娘が詳しく調べてくれました。今後、娘夫婦と一緒に暮らしていきたい思いもあり、解体工事の費用が助成されるならと建て替えることを決断しました。区の窓口へ相談すると、すぐに建築士さんが来てくれ、とても親切に対応してくれました。もうすぐ安全・安心



新築工事(令和3年4月12日)

な我がます。 な我がます。 なおで、 なを表しています。

## 少しでも不安に感じたら…まずは耐震診断を!



建築士(木造住宅耐震コンサルタント) による簡易診断

建築士が自宅の簡易診断を行い、耐震化に関する相談をお受けします。

診断の結果、安全性が低いと判定されたら

### 今の住宅に住み続けたい方

### 耐震性能を確認(耐震診断)

建築士が現地を確認し、木造住宅の耐 震性能を確認します。

※自己負担額 3~4万円程度 (大田区木造診断士の場合)

# 耐震化するための計画 (耐震改修設計)

建築士が現地を確認し、耐震改修計画 案、設計図書を作成します。

●助成額 最大15万円

## 耐震化するための工事 (耐震改修工事)

施工業者が設計図書をもとに耐震改修 工事を行います。

- ※耐力壁の設置や屋根の軽量化など
- ●助成額 最大150万円

# 建て替え・取り壊しを検討する方

昭和56年5月以前に 建てられた建築物を

お持ちの方は

助成制度を

### 木造住宅を取り壊す工事

建物を取り壊して更地にする工事です。 ※令和6年3月31日までの制度

●助成額 最大75万円

/ 拡充 しました

まずはお気軽に お問い合わせください/

防災まちづくり課耐震改修担当

**25744-1349** 

EX5744-1526